

第2号様式（第6－1）

会議開催結果

1	会議の名称	令和4年度第2回富津市廃棄物減量等推進審議会
2	開催日時	令和4年11月22日（火） 12時57分～14時24分
3	開催場所	富津市役所 502会議室
4	審議等事項	(1) 富津市一般廃棄物処理基本計画素案について（諮問） (2) 富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想素案について (3) その他
5	出席者名	〔会 長〕 三木千明 〔副会長〕 川口泰明 〔委 員〕 関努、宮崎晴幸、森田葉子、兔原剛史、 大野泰代、粕谷達郎、吉原徳男、斎藤昇、 永田武憲 〔市 長〕 高橋恭市 〔事務局〕 鹿島市民部長、錦織環境保全課長 江澤課長補佐、山口主任主事、森主任主事 〔関係者〕 行政経営アドバイザー 妹尾章正 株式会社日産技術コンサルタント 福岡、菊池
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	(理由)
8	傍聴人数	0人（定員5人）
9	所管課	市民部環境保全課環境衛生係 電話 0439（80）1273

富津市廃棄物減量等推進審議会会議録

発言者	発言内容
山口主任主事	<p>開会（12：57）</p> <p>定刻前ではございますが、委員の皆様お揃いですので始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、市民部環境保全課の山口と申します。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>審議会に入る前に、本日の委員の出欠状況を報告させていただきます。出席委員11名、欠席委員4名でございます。</p> <p>したがいまして、当審議会運営規則第5条第2項の規定により、半数以上の出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>本審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。</p> <p>本日の傍聴者はいらっしゃらないことをここでご報告いたします。</p> <p>なお、会議の進行につきましては、お手元に配付してございます会議次第により進めさせていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。</p> <p>また、資料は事前に送付させていただいております。</p> <p>冊子の資料1・2につきまして、不備等はないでしょうか。</p> <p>不足している資料等ございましたら事務局よりお持ちいたしますのでお声掛けください。</p> <p>それではただいまから、令和4年度第2回富津市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、三木会長にご挨拶をお願いいたします。</p> <p style="padding-left: 40px;">（会長挨拶）</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、富津市長 高橋恭市からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長挨拶)</p> <p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>会議の議長は、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第4条第1項の規定により、会長が務めることと規定されておりますので、三木会長に議長をお願いいたします。</p> <p>まず、会議を始める前に、皆様にご報告いたします。</p> <p>今回の議題に関しまして、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第6条の規定による関係者となります富津市行政経営アドバイザーの妹尾様と、コンサルタント会社である株式会社日産技術コンサルタントの出席を認めておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。今回は宮崎委員、兎原委員をお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題1の「富津市一般廃棄物処理基本計画素案について（諮問）」でございます。</p> <p>この件について、事務局に内容の説明を求めます。</p>
三木議長	<p>まず、会議を始める前に、皆様にご報告いたします。</p> <p>今回の議題に関しまして、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第6条の規定による関係者となります富津市行政経営アドバイザーの妹尾様と、コンサルタント会社である株式会社日産技術コンサルタントの出席を認めておりますので、ご了承願います。</p>
高橋市長	<p>はい、議長。</p> <p>それでは、諮問いたします。</p>
三木議長	<p>【諮問文朗読後、三木会長に諮問文を手渡す。】</p>
三木議長	<p>ただ今、高橋市長から諮問をお受けしました。</p> <p>委員の皆さま方のお手元にもその写しがございますので、ご覧ください。</p> <p>それでは、改めまして、議題1の富津市一般廃棄物処理基本計画素案について、事務局の説明を求めます。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織課長。</p>

錦織課長

それでは、「富津市一般廃棄物処理基本計画（素案）について」を、ご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

それでは、1ページの第1章「基本的事項」をご覧ください。

まず、1の「本計画策定の趣旨」でございます。

現在の「富津市一般廃棄物処理基本計画」は平成22年3月に策定されたものですが、策定以降、様々な法律等の整備により、廃棄物の削減に加え、食品ロス削減、プラスチック類の削減等、削減するごみの質も求められるようになってきております。

このようななか、今後は、持続可能な開発目標（SDGs）、サーキュラー・エコノミー（循環経済）への移行、脱炭素社会の実現、海洋プラスチック問題等の世界的な取り組み、国などの最新の動向や、現基本計画における施策の成果、計画の前提となる諸条件の変動を考慮した上で、本市における、今後の廃棄物処理行政の方向性と施策を、改めて、検討していく必要がございます。

また、令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、本市における食品ロスの削減を計画的に推進するため、「食品ロス削減推進計画」を、併せて、策定することといたします。

次に、4ページをご覧ください。

2の「計画の位置づけ」でございます。

本基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき策定するもので、また、策定にあたっては、図1-2-1に示すとおり、「富津市みらい構想」及び「富津市環境基本計画」、千葉県各種関連計画などを踏まえ、策定するものとします。

5ページをご覧ください。

3の「計画の構成」でございます。

市町村は、廃棄物処理法の規定に基づき、一般廃棄物の適正な処理を行うため、「当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」とされています。

本基本計画は、これに基づき、本市の廃棄物処理の方向性を定めるものであり、図1-3-1に示すとおり、第1章、第2章は「一般廃棄物処理基本計画」の共通事項として、基本的事項と富津市の概要、第3章は「ごみ処理基本計画」として、本市のごみ処理の現状や基本方針、目標等を記載、第4章は「食品ロス削減推進法」に定める食品ロス削減推進計画、第5章は生活排水処理の方向性を定める「生活排水処理基本計画」を記載した構成となっております。

次に、6 ページ、4 の「計画目標年度」でございますが、「ごみ処理基本計画策定指針」では、目標年次をおおむね 10 年から 15 年先に置いて、おおむね 5 年ごとに改定するとともに、諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適当とされています。

このことから、図 1-4-1 のとおり、令和 5 年度を初年度に、令和 15 年度を中間目標年度、令和 20 年度を目標年度とし、新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定するものとします。

また、食品ロス削減推進計画の目標年度についても、本基本計画と同様に令和 20 年度といたします。

7 ページからの第 2 章につきましては、本市の自然環境や社会環境、将来推計人口の見込みなど、現状の「本市の概要」を整理しておりますので、恐縮ですが、後ほど、ご覧いただきたいと思えます。

16 ページからの第 3 章につきましては、先ほども説明しましたが、本市のごみ処理の現状や基本方針、目標等を定めた「ごみ処理基本計画」を記載しております。

まず、1 の「ごみを取り巻く社会情勢」ですが、我が国では、これまで循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法を始めとする法整備が行われてきました。

「食品ロス削減推進法」の施行、「資源の有効な利用の促進に関する法律」の改正、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の成立、また、国外では、SDGs が国連で採択され、ごみに関係する取り組みを推進していく上で、「プラスチックごみ」や「食品ロス」の削減に向けた取り組みは、一層、重要であるとされております。

また、千葉県においても、県の廃棄物処理の現状を踏まえ、表 3-1-2 に記載のとおり、「第 10 次千葉県廃棄物処計画」などで、県が取り組むべき課題や基本方針、計画目標など立案しています。

次に、18 ページから 22 ページにかけては、本市の現在の「ごみ処理の流れ」、「ごみの分別区分」、減量等に対する「取組状況」を記載しております。

次に、23 ページ(4)の「ごみ排出量の推移」をご覧ください。

ここからは、「ごみ搬入量」、「一人一日当たりの平均排出量」、「家庭系ごみ及び事業系ごみの内訳」、「資源化量」など、本市のごみ処理の現状を整理しております。

まず、24 ページの「ごみ搬入量の実績」ですが、表 3-2-4 のとおり、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、本市のごみ搬入量は約 17,200 トンで推移しております。

次に、25 ページの「一人一日当たりの平均排出量」をご覧ください

い。

これは、本市の住民一人当たりが一日に排出するごみの量で、原単位とも呼ばれています。

平成 23 年度から令和 2 年度における計画収集人口と、一人当たりの排出量の実績を表 3-2-5 及び図 3-2-3 に示していますが、一人当たりの排出量は 1,100 グラムを下回るところで推移しており、残念ながら、千葉県平均と比べても非常に高い水準となっています。

26 ページをご覧ください。

「家庭系ごみ及び事業系ごみ」は、それぞれのごみ量の比率を示しておりますが、概ね、家庭系ごみが 6 割、事業系ごみが 4 割程度で推移しております。

27 ページは、令和 2 年度のごみ搬入量と処理した内訳を示しております。

図 3-2-6 の円グラフのとおり、可燃ごみが 8 割以上を占めていることが分かります。

28 ページの「資源化量」ですが、本市の再資源化率は、平成 24 年度の 25.4% をピークに、平成 29 年度にかけて 22.0% と下限を迎えた以降は、徐々に増加しております。

次に、36 ページをご覧ください。

ここから、「課題の整理と対応策の検討」となります。

まず、(1) の「ごみ処理状況評価」について、ご説明いたします。

国では、市町村が、自らの一般廃棄物処理システムについて、客観的な評価を行えるよう、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を設けており、現在、使われている指標は、表 3-3-1 に示す 5 つの指標であり、本市と都市形態が類似している類似団体と近隣自治体との比較を示しているものです。

類似団体とは、財政比較分析表において、全国の自治体を類型別に分類したもので、本市と類似する団体は県内では、本市のほかに、34 市が該当し、また、近隣団体とは、本市と隣接あるいは共同処理を行っている団体（木更津市、君津市、袖ヶ浦市）を示します。

(2) の「類似団体等との比較結果」ですが、千葉県内 34 市町村間で比較した結果は、図 3-3-1 に、近隣自治体と指標との比較結果を表 3-3-2 に示しています。

本市では「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、が 34 市町村平均と比べ、評価が高い結果となっています、これは、本市のごみ処理は熔融処理によって、残渣の多くが熔融スラグ等として、再資源化していることが大きいと考えます。

しかし、一方で、「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「人口一

人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」については、34市町村平均よりも低い評価となっております。

次に、38ページの(3)「課題の整理」をご覧ください。

ここでは、先ほどの本市の現状を踏まえ、本市のごみ処理の課題について、整理を行っております。

まず、①の「発生抑制の課題」でございます。

最近5年間のごみ排出量は17,000t/年を超えるところで、ほぼ横ばいで推移していますが、人口が減少しているため一人一日排出量は増加する傾向にあります。

令和2年度の前単位は、平成27年度より63g高い、1,082g/人・日となっており、全国平均値の901g/人・日、県平均値の894g/人・日を上回っています。

「富津市ごみダイエット作戦100」の普及啓発を図るとともに、35.6%を占める事業系ごみに対する発生抑制を推進するための対策を講じていくことが課題となっております。

次に、②の「資源化の課題」です。

令和2年度の本市の再資源化率は23.5%と、平成29年度以降上昇する傾向にありますが、ごみの総排出量が減少すると、再資源化量も減少するため、再資源化率の向上を図る施策の効果の達成は、年々困難な方向に向かっていっています。

県では30%を目指す数値目標を掲げており、食品ロスの削減を図るなど、新たな方向性を検討する必要があります。

次に、③の「収集・運搬の課題」です。

家庭系ごみの分別区分や、収集・運搬方法については、ごみの適正な処理と、指定袋による減量の推進を図る上で、本市の排出ルールの啓発を継続して行うことが重要です。

次に④の「中間処理の課題」です。

本市が処理主体として管理している環境センターは、竣工から46年を経過しており、施設の老朽化が著しく、能力も低下しており、処理の経済性・効率性を考慮し、資源化処理施設の整備や、民間事業者の採用について検討が必要です。

可燃ごみ及び残渣類については、民間に溶融処理を委託しており、安全かつ安定した処理を継続するために、ごみ排出量、ごみ質の管理を徹底する必要があります。

最後に⑤の「最終処分の課題」でございます。

最終処分の経済性、効率性、信頼性、安定性を考慮したなかで、現在の委託先も含め、今後も安定した処分先の確保を行っていく必要があります。

また、埋立処分を行っている溶融飛灰の資源化を検討し、処分量の削減による経済性の効果についても検討する必要があります。

次に、39ページをご覧ください。

本計画の基本理念は、「富津市みらい構想」の将来像である「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」に基づき、「豊かな自然と 調和した誰もが参加できる 持続可能な 生活環境のまちづくり」とします。

また、基本姿勢を1「長期的、計画的な事業の推進」、2「市民、事業者、行政の協働による取組」、3「資源循環に配慮した取組」、4「循環型社会システムの活用」、最後に5として、「民間活力の導入」といたします。

次に、40ページでは、ごみの削減目標を検討いたします。

まず、将来ごみ量を推計するにあたって、ごみ量が現状のままで推移する場合のごみ量の推計を行い、次に、ごみ排出抑制や再生利用の促進等の施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみ量を推計します。

41ページの(3)の目標値の設定をご覧ください。

ここでは、ごみ量が、現状のままで推移する場合のごみ量の推計を行っておりますが、目標年次の令和20年度には、一人一日当たりの平均排出量が989g/人・日となる予測となっております。

次に、減量目標を達成した場合のごみ量推計については、「富津市ごみダイエット作戦100」などの施策により、一層の普及、啓発に努め、効果的にごみの減量化を図ることで、令和20年度には919g/人・日となるよう努めていくことといたします。

なお、42ページに指標となる目標値を整理してありますので、ご覧いただきたいと思えます。

次に、43ページでは、この目標値を達成するためには、どのような施策を講ずるべきか示しております。

まず、基本方針は、先ほどの本計画の基本理念を携え、①として、「各主体（市民、事業者、市）の協働によるごみの減量化の推進」、②として、「循環型社会での総合的な再資源化の推進」、③として、「適正排出と適正処理の推進」とします。

施策の体系については、法制度や社会の状況の変化に鑑み、目標年度の令和20年度に向けた、今後、15年間の重点施策と基本施策を設定します。

体系図を図3-6-1に示してありますが、重点施策は、「分別の徹底と再資源化の推進」、「プラスチックごみの削減と資源循環の推進」、「食品ロス削減の推進」としております。

なお、45ページから48ページでは、各主体の具体的な取り組み

事例が記載されておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと思います。

次に、49ページの収集・運搬計画は、市民に対し、「ごみの出し方・分け方」に従って、分別を徹底するよう周知を図り、また、分別排出された、ごみについては、資源化及び適正な処理・処分が図れるよう、迅速かつ、衛生的に収集・運搬をすることが必要と考えます。

収集・運搬の方法などについては、現状の方法を、基本的に継続していくことで考えておりますが、収集人口の減少などを踏まえ、収集運搬車両台数等の見直しなど、効率的な方法を検討するとともに、低公害車などの導入も推進していくものとしております。

次に、52ページの「中間処理計画」については、中間処理の基本方針として、分別収集したごみは中間処理し、資源化を優先的に行い、資源化が困難なごみについては熔融処理し、熱回収を行い、資源の循環が、図りやすく、また、効果的な処理体制を推進していきます。

なお、詳細については、この後の議題である「基本構想素案」のなかでも方向性を整理しておりますので、説明は省略させていただきます。

57ページをご覧ください。

「災害廃棄物処理計画」ですが、現在、本市では「富津市災害廃棄物処理計画」を令和3年3月に策定していますが、これに関連する「地域防災計画」や「一般廃棄物処理基本計画」を見直した場合は、その内容を反映した計画にしていく必要がございます。

また、今後の災害の発生等により、新たな見解等が得られた場合にも「災害廃棄物処理計画」の見直しを検討する必要があります。

次に、59ページをご覧ください。

ここからは、第4章として「食品ロス削減推進計画」を定めていきます。

食品ロスとは、本来、食べられるにも関わらず廃棄されている食品であり、生産段階・製造段階・流通段階・消費段階において発生しています。

令和元年度の国の推計によると、日本の食品ロス量は、570万tと試算がされています。

食品ロスの削減については、SDGsのターゲットの一つとなっており、令和12年までに、小売・消費レベルにおける、世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれており、国際的にも関心が高まっています。

国においては、令和元年10月に「食品ロス削減推進法」が施行され、食品ロス削減を国民運動として展開し、消費者である国民、事業者、

行政が、それぞれの立場で、食品ロスの削減を進めることが明示されました。

千葉県においても、令和3年3月に「千葉県食品ロス削減推進計画」が策定され、家庭での食事や、外食時に発生する食品ロスの削減を促進する「ちば食べきりエコスタイル」などの普及啓発を行っておりますので、本市においても、この県の推進計画を上位計画とし、食品ロスの削減に取り組んでいきたいと考えております。

次に、68ページをご覧ください。

第5章は「生活排水処理計画」となります。

1の「生活排水処理の基本方針」につきましては、水は自然環境の中で重要な要素の一つであり、本市においても、生活排水を適正に処理することは、重要な課題であることから、環境基本計画の『豊かな自然が残り 多様な緑が織りなすまち 富津』を本計画の基本理念といたします。

また、基本方針においては、生活排水対策は、市民、事業者、行政が、それぞれの自覚と責任を持って、個々に、また、協働し、これまで以上に、生活排水の適正な処理を推進していくことが重要と考えます。

73ページの「生活排水処理の状況」をご覧ください。

本市において、生活雑排水は、公共下水道、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設で処理を行っており、また、し尿汲み取り便槽、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽から発生するし尿及び浄化槽汚泥は、富津市クリーンセンター（し尿処理施設）で処理を行っています。

次に、76ページの「処理形態別人口の推移」をご覧ください。

処理形態別人口と、生活排水処理率を表5-3-3に示してありますが、平成23年度以降の生活排水処理率は、上昇傾向にあり、令和2年度では56.0%となっています。

81ページをご覧ください。

ここからの「課題の整理と対応策の検討」については、(1)発生源における課題、(2)法制度を満足するための課題、(3)合併処理浄化槽の適正な維持管理、(4)施設整備の課題とテーマを4つに整理しています。

下水道への接続推進と合併処理浄化槽設置の普及、合併処理浄化槽の適正な維持管理方法の更なる普及・啓発、また、老朽化が見られる富津市クリーンセンター（し尿処理施設）の計画的な維持補修などを課題としております。

82ページの「数値目標の設定」ですが、公共下水道は、下水道事業区域内の接続人口の増加の推進を図る計画とし、合併処理浄化槽は、

	<p>単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換と合併処理浄化槽の設置の普及を図る計画とします。</p> <p>処理形態別人口と生活排水処理率の予測を表5-5-1に示しておりますが、最終目標年度の令和20年度には、生活排水処理率を95.4%と設定をしております。</p> <p>この目標を達成するためには、83ページに記載がありますが、市民、事業者、行政が、当然のことでございますが、それぞれの役割をしっかりと果たすことが大切であると考えております。</p> <p>86ページには、「収集・運搬計画」、「中間処理計画」、「最終処分計画」などが示されておりますが、現状と大きく変更はございませんので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上が、「富津市一般廃棄物処理基本計画」の素案となります。</p> <p>先ほど、市長から諮問をさせていただきましたが、本計画の内容について、ご確認いただき、様々な意見について、答申をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。</p>
三木議長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきましたが、質疑等はございますでしょうか。</p>
川口副会長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、川口副会長。</p>
川口副会長	<p>はい。</p> <p>食品ロスの削減というのは非常に重要なテーマであると思います。課長が説明されましたが、再度、市の取り組みについて説明をお願いします。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織課長。</p>
錦織課長	<p>はい、ご説明します。</p> <p>先ほども少し説明させていただきましたが、まず千葉県計画がございますので、それに準じた形でまずは進めていくということが1つと、お手元の資料の62ページに記載してございますが、基本的施策の推進として、3つの大きな軸を示してございます。(1)発生抑制</p>

	<p>を目的とした施策の展開、64ページに(2)循環型社会の推進に向けた施策の展開、(3)推進体制の整備に向けた施策の展開と、この3点を大きな軸として今後も取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。</p>
三木議長	<p>他に質疑等ありませんか。</p> <p>冒頭に話がありましたとおり、昨今の社会的情勢、例えばSDGs、循環型社会、富津市では新富の工場地帯に各企業が進出されている中で、脱炭素という世界的な大きな指標を出されている中で、それを踏まえたうえでの、廃棄物処理基本計画素案の作成は大変ご苦労であったと思います。特に、この中で私は教育の部分、48ページに環境教育・学習について幼いうちから意識付けを行うということで、教育の分野にもこういった項目を入れて取り組むということは非常に有効な手立てであると感心いたしました。その一方で、少し厳しい意見ですが、廃棄物の処理というのは発生があって、消費する一般家庭などがある、それを管理する行政機関があるというこの3つが取り組んでこそ成り立つ内容であると思いますが、もちろん限界はあると思いますし、これはあくまでも廃棄物の「処理」の基本計画ですから、発生する側のこと、例えば富津市内にはコンビニのお弁当の工場はないとは思いますが、食品ロスという観点では発生元の抑制に関して、飲食店なりお弁当の工場なりというものが思い浮かぶかと思うのですが、そういったところへ対する働きかけがもう少し突っ込んだものであっても良いのではないかと思うのですけれども、廃棄物の処理の基本計画ですので、その部分のボリュームが薄くなるのもわかるのですが、行政としてそこまで基本計画へ盛り込むのは難しい、これが限界ということなのでしょうか。</p>
錦織課長	<p>はい、議長。</p>
三木議長	<p>はい、錦織課長。</p>
錦織課長	<p>はい。お答えいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたが、やはりこれを達成するために行政はもちろん、市民、業者が三位一体となって進めていくことが必要であると考えています。そういったなかで、今のご意見についてはこれから十分に考えまして、盛り込んでいければと考えております。</p>
三木議長	<p>難しい社会情勢の中でよくこれだけの基本計画、素案とはいえ、ご</p>

	<p>苦勞なさったと思います。</p> <p>他の委員の方々、ご意見等はございませんか。</p>
粕谷委員	はい。
三木議長	はい、粕谷委員。
粕谷委員	<p>はい。</p> <p>一人一日当たりのごみ排出量の数字が、富津市においては令和2年度において上がっているというところが気になります。これに対する対応というのはどういったものをお考えでしょうか。</p>
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織課長。
錦織課長	<p>はい。今ご指摘の点は、本市において今後取り組んでいかなければならない重要なところであると思います。</p> <p>原因とすると、事業系のごみ、本市においては観光関係やボランティアによる清掃のごみ等が非常に多くなっております。人口が減少していくと分母が小さくなるため、数値が増えていく、という現状ですけれども、現実としてこういった数値である以上、現在実施している富津市ごみダイエット作戦100をさらに強化していく必要があるのではないかと考えております。以上です。</p>
粕谷委員	はい。議長。
三木議長	はい、粕谷委員。
粕谷委員	細かい話で申し訳ないのですが、人口が減っているにも関わらず、このように推移が変わらない数字が出ているというのは、観光客から出ているというお話ですが、それは実際に観光客が多いということなのですか。
錦織課長	はい、議長
三木議長	はい、錦織課長。

錦織課長	はい。当市の立場として観光地というところをメインで謳っておりますので、お客さんに多く来ていただいている中で、ごみも多くなっているのではないかと認識しております。
粕谷委員	想定した、ということですね。
錦織課長	はい。
粕谷委員	わかりました。
三木議長	<p>他の委員の方々、ご意見、ご質疑等はございませんか。</p> <p>あくまでもこの廃棄物処理基本計画素案についてのご質疑、今後市長への答申内容も踏まえた上でのご質疑とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>ご意見等ないようです。</p> <p>本日は、高橋市長から富津市一般廃棄物処理基本計画素案について諮問がなされ、委員の皆様にご審議いただいたところです。</p> <p>今後、審議会として、富津市長に答申する内容について、何かご意見ございますでしょうか。</p>
宮崎委員	はい。
三木議長	はい、宮崎委員。
宮崎委員	答申の作成については、会長一任でお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。
三木議長	ただ今、宮崎委員から会長一任という意見がありましたが、何か他に意見ございますでしょうか。
【「異議なし」の声あり】	
<p>それでは、会長一任ということでございますので、皆様の意見を取りまとめ、市長に答申したいと思えます。</p> <p>会議終了後においても、意見等ございましたら、事務局を通じて提出をお願いします。</p>	

<p>江澤補佐</p>	<p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>議題2「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想素案について」でございます。</p> <p>この件について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>三木議長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>江澤補佐</p>	<p>はい、江澤課長補佐。</p> <p>それでは、私からは議題2の「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想素案」についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料、富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想（素案）をご覧ください。</p> <p>素案の構成は、第1章の前提条件の整理、第2章処理方式の検討、第3章整備候補地の検討、第4章概算事業費及び財政計画、第5章整備及び運営方式の検討、第6章処理促進に関する検討、第7章事業スケジュールの検討と構成されております。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>第1章の「前提条件の整理」ですが、基本構想策定の目的は、廃棄物処理施設の長期的な展望のもと、経済性及び安全性、技術的な安定性を考慮した施設整備の基本事項を策定して、本市にとって最適な一般廃棄物処理システムを構築することを目的として基本構想を策定することとします。</p> <p>また、循環型社会形成推進基本法、国及び千葉県環境基本計画、本市の一般廃棄物処理基本計画など関連する様々な計画・法律との整合を図っていきます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画における基本方針に基づき災害時においても安定的な稼働を維持できる施設であることを踏まえ施設整備基本方針を定めます。</p> <p>基本構想での施設整備の基本方針として、環境負荷の低減に配慮した施設、資源循環に配慮した施設、経済性に配慮した施設、安定性・安全性に配慮した施設、災害時に配慮した施設、さらに施設への地域の理解を深めるために、住民参加、情報の開示、環境に配慮した工事の施工など留意して整備を進めてまいります。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>「施設規模の検討」ですが、新施設での施設規模は、一般廃棄物処理基本計画と整合したごみ処理及び人口推計のデータを整理・見直し</p>

た上で、年間の稼働日数、稼働時間を考慮して規模の算定を行いました。現時点での施設規模及び受け入れヤードの貯留量を表1-3-1、次ページの表1-3-2で示しております。

7ページをご覧ください。

第2章の「処理方式の検討」ですが、現状の環境センターは破碎設備が未整備のため、ごみ処理に係る作業効率の向上及び作業環境の改善を図るうえで、破碎機の導入について検討しております。

破碎機の種類や処理することができる廃棄物の種類、機器ごとのメリット、デメリット等を表2-1-1でまとめております。

12ページをご覧ください。

「破碎機導入の対策」ですが、騒音・振動・粉塵対策を講じることが必要となります。その対策例を表2-1-2に一覧としてまとめております。

13ページをご覧ください。

前段の騒音、振動、防塵対策のほか、近年、破碎機運転時に小型家電に内蔵されるバッテリー等が原因とされる発火事故、スプレー缶等に残るガスによる爆発事故等が他自治体で報告されています。このことから引火・爆発対策を講じる必要があります。その対策例を表2-1-3に一覧としてまとめております。

14ページをご覧ください。

「事例調査」ですが、近隣3市の施設整備状況をまとめております。不燃ごみ・粗大ごみの処理に関しては、各市、破碎機による処理方式を採用しております。

また、下段の破碎機流用の可能性とございますが、これは、かずさクリーンシステムが現在使用している低速二軸破碎機のこと、当該施設の稼働は令和8年度末にて終了となることから、その破碎機を新施設で活用できないか、検討するものでございます。

解体撤去・運搬・再設置・維持管理等課題も多いと思いますが経費的に効果があれば検討するものです。

16ページをご覧ください。

「検討案の抽出」ですが、現在、環境センターで処理をしている資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）は、民間の処理施設にて処理を行う業務委託とする方針とし、不燃ごみ、粗大ごみ処理に関しては、破碎機の導入を考えた処理施設について検討してまいります。

現況におけるごみの性質・ごみ量及び資源化等を勘案した上で、表2-2-2の検討案の抽出のとおり導入する設備について、現段階ではケース1から4までの4案として、本市の処理状況に最適な処理設備を検討します。この4案のフローシートを17ページから20ページ

ジに表しております。

21ページをご覧ください。

第3章の「整備候補地の検討」ですが、環境センター整備方針で検討した3か所の整備候補地は、現在の環境センター、富津地区新富のリサイクルプラザ用地、天羽地区の浅間山運動公園の隣接地を候補地としております。

整備候補地には、各種法令で開発を規制された場所、災害時でも稼働できる場所や立地上の廃棄物処理に関して優位な場所など総合的に評価しました。結果として、評価順位の上位の新富地区の富津市クリーンセンターに隣接するリサイクルプラザ用地を最有力候補地として検討を進めてまいります。

なお、リサイクルプラザ用地は、平成元年度の台風被害による災害廃棄物の仮置き場所であり、本計画と合わせ、別に災害時における仮置き場所の選定についても検討してまいります。

28ページをご覧ください。

第4章の「概算整備費及び財政計画」ですが、検討案16ページで抽出したケース1「二段破碎方式・選別機・圧縮設備」を整備した場合の概算事業費を算出しております。これは現時点でプラントメーカー3社から見積りを徴取した概算事業費でございますが、土木工事費の地盤改良費などは含んでおりません。

概算事業費で算出したケース1の施設概略図を図4-1-3で示しております。

なお、コロナウイルス感染症後の需要の高まりや、ロシアによるウクライナ侵攻によりエネルギー需要が逼迫するなど、燃料や部品、材料費等が急激に高騰するなど、施設整備に係る事業費に関しても今後、予測することが困難であり、施設整備計画に影響する懸念材料となります。

このことから設備選定や建物に関して、過大な施設になることがないように慎重に進めてまいります。

31ページをご覧ください。

第5章の「整備及び運営方式の検討」ですが、施設整備を含めて従来方式（直営＋民間委託）、長期包括的運営委託方式、公設民営（DBO方式）、民設民営（PFI方式）が考えられます。

廃棄物処理にあっては、長期的に安定した処理や、ごみの性状やごみ種等も年々変化するなど柔軟な対応が求められ民間活用も視野に入れ整備及び運営方式を検討してまいります。

整備・運営の方式の比較を表5-1-1に記載しております。

34ページをご覧ください。

	<p>第6章の「処理促進に関する検討」ですが、新施設の公害防止基準の設定にあたっては、法令に基づく規制基準、生活環境影響調査による要求基準も考慮し、検討してまいります。</p> <p>35ページをご覧ください。</p> <p>第7章の「事業スケジュールの検討」ですが、現時点でのスケジュールを示しております。</p> <p>新施設の稼働時期が令和10年からと計画しておりますが、今後の本市の財政計画及び事業計画等を勘案して施設整備を進めてまいります。</p> <p>なお、施設整備計画が遅れることで、環境センターでの廃棄物処理は、継続して行うこととなりますが、継続するための懸案事項として、変電設備の更新が必要となります。これは変電設備で、現在も使用している変圧器等に低濃度のPCBが含まれており、低濃度PCBが含まれる機器については、令和9年3月31日までに処理しなければいけません。処理を継続するためには、変電設備の変圧器等の更新が不可欠であり、更新に係る経費の低減が求められます。</p> <p>低減案としては、検討案の抽出の中でも資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）の処理に関しては、今後、民間施設での委託方針と示しており、業務委託を本計画より早めることにより、資源ごみ処理施設を早期に停止し、受電容量が低減できないか、などを調査した中で、新施設の整備まで環境センターの継続処理ができるように検討してまいります。</p> <p>この他にも様々な諸問題を抱えておりますがひとつひとつ解決し、早期に新施設の稼働がきるよう進めてまいります。</p> <p>以上が、今回、策定を予定しております「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」素案でございます。</p> <p>簡単ではございますが議題2の説明とさせていただきます。</p> <p>ただ今、事務局から説明をいただきました。</p> <p>皆様からの質疑に入る前に、本日ご出席いただいております、行政経営アドバイザーの妹尾様にお伺いいたします。</p> <p>この件にあたり、ご意見、ご感想があればお伺いいたしたく存じます。</p>
三木議長	<p>はい。承知いたしました。</p>
妹尾アドバイザー	<p>まず、一般廃棄物処理基本計画については、いくつかご意見はありましたけども、事務局の皆さん、コンサルタントさんを含め、非常にきっちりと整理をされておまして、いわゆる、排出・分別の段階か</p>

ら、施設の整備まで非常にわかりやすく整理されており、レベルの高い内容かと思えます。

続きまして、施設整備の方でございますけども、これは色々な観点がございますので、少し体裁的なコメントを差し上げたいと思えます。

今後詰められるにあたって、いくつかポイントがあるかと思えますが、大きくは2つ指摘させていただければと思えます。

1つはいわゆる民間企業・民間活力の活用という観点でございます。

今日も皆様、午前中に見られましたように、現場では市の職員に加え、委託作業の方がおられます。やはりそういう方と一体となって施設で結果を出されているということかと思えますので、収集運搬の事業者さん、リサイクル事業者さんのお知恵を上手く活用されて、今後色々な契約条件とか、民間の立場でいいですとインセンティブのようなものがあれば、色々活用されるのがよろしいのではないかと思えます。

民間活力の活用という点での2点目は上総安房クリーンシステムとの関係でございます。いまお伺いしておりますと、スケジュール感が上総安房クリーンシステムの竣工と1年ずれるというように伺っておりますので、富津市様におかれては、地元で色々な労力をかけられるという観点もございまして、過渡期については上総安房クリーンシステムとの連携について、過渡期ならではの調整を申し入れられて、こちらの施設整備の負担が軽くなるようなことが協議で可能なのではないかと考えております。

それから、長期間の運営維持管理につきましては、建設する立場の感性と運営維持管理の感性というのは、どちらかというとも真逆になりがちですので、今回、契約形態をいくつかお示しになられてはいますが、できれば、切り離すのではなくて、運営維持管理の知見を上手く活用されるような契約形態がよろしいのではないかなと感じております。

大きな2点目としましては、経費の負担にかかるところでございます。先ほど課長補佐のご説明にありましたように、政情が混乱しておりますので、どうしてもメーカーの立場で見積もると、非常にリスクを摘むような見積もりになりがちでございます。各プラントメーカーさんなり、破碎機メーカーさんへの声のかけ方、柔軟に選択肢を広げられて、やはり大手に限りますと忙しい時期やリスクの高い時期はリスクを摘む方にいきがちですので、そのあたりの対応を慎重に行われるほうがよろしいかと考えます。

それから、一部、破碎機流用の話がありましたが、上総クリーンシステムでは大きいもの、小さいものがありますけども、令和8年度の事

	<p>業終了後は基本的に一式解体工事をされて、更地にして土地を譲渡するという計画になっておりますので、うまく見いだせれば、こちらで使える、流用できるものが他にもあるのではないかと感じますので、細やかに調整されてはいかがかと思います。</p> <p>最後に、私も、プラントを作る立場と維持管理の立場を経験したのですが、機械設備にどこまでお金をかけるのか、人を中心にするのか、それにより内容が変わってくる場所がありますので、今日お見受けした感じでは、現場では非常に廃棄物を扱うのに慣れた方も多くいるようにお見受けしましたので、経費削減という観点からしますと、どちらに軸足を置かれるかということを手く議論されるべきではないかと思ひます。</p> <p>以上でございます。</p>
三木議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、行政経営アドバイザーの妹尾様から貴重なご意見をいただいたうえで、委員の皆様、この一般廃棄物処理施設整備基本構想素案に関してご質疑等ございましたら、伺いたいと思ひます。</p>
粕谷委員	はい。
三木議長	はい、粕谷委員。
粕谷委員	<p>はい。</p> <p>22ページの地図ですが、丸で示された位置が現状に合わないと思ひられますので、修正をお願いします。例えば、クリーンセンターの赤い丸ですが、この位置ではないですね。</p>
江澤課長補佐	はい。
三木議長	はい、江澤課長補佐。
江澤課長補佐	<p>はい。</p> <p>後ほど修正いたします。</p>
粕谷委員	はい。よろしくお祈ひします。
三木議長	位置関係を示したものということで後ほど修正していただければ。他にご意見等ありますか。

齋藤委員	はい。
三木議長	はい、齋藤委員。
齋藤委員	はい。 まず、前回「富津市環境センター整備方針検討報告書」をいただきました。これを基に素案を作られているという考えで見させていただいたのですが、まず、16ページの検討案というところで、今の環境センターでは資源ごみの処理を行っていますが、本日その施設を見せていただきましたが、その施設で稼働している部分は無くして考えます、というような案が示されています。それに至った経緯を教えてください。今まで3つケースがあったのが、その中の分別機を外すという案にほぼほぼスライドしてしまっている。3つあった案がその中の1つに固定されてしまっているのですが、その推移を教えてください。
江澤課長補佐	はい、議長。
三木議長	はい、江澤課長補佐。
江澤課長補佐	はい。 まず、検討報告書の中のケース1ですが、その中では、資源ごみに関しては民間委託ということになっておりました。ですので、このケース1を今回の基本構想に取り入れまして、その中でもこの4案にさらに分けて検討する、といった形になっております。
齋藤委員	はい。
三木議長	はい、齋藤委員。
齋藤委員	そうしますと、ケース1から3の中の1つの案を今4パターンに分けたという話なのですけども、他の2パターンのケースについては、行政の方である程度精査されていて、方向性は決まっているというような判断でよろしいでしょうか。
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織課長。

<p>錦織課長</p>	<p>はい、ご説明いたします。</p> <p>午前中にご覧いただいて、お分かりかと思いますが、1つ施設を持っていると、かなりの補修費、修繕費がかかります。そういった中で、基本的には民間のお力を借りようというところで考えておきまして、今日ご覧いただいた資源ごみの分別ラインにつきましては民間にお願いしたいという1つの考え方でございます。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>はい。</p>
<p>三木議長</p>	<p>はい、斎藤委員。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>はい。</p> <p>もう一つ、28ページの費用の話ですが、前回のを見ると、分別機を置かないという案だと、前回の予算では真ん中くらいでしたよね。20億くらいが一番多く、10億くらいが一番低く、16億くらいが真ん中、という案だったかと。16億くらいのものを今回の案のなかでやると、大体倍以上になっているのですけれども、この理由をお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>錦織課長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>三木議長</p>	<p>はい、錦織課長。</p>
<p>錦織課長</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>前は概算費ということでケース別に事業費を算出したわけですが、今回改めて各種メーカーへ見積もりを頼んだ結果、このようになったということでございます。正直、こちらとしてもかなり高くなったことについては気になるところですが、先ほど江澤から説明があったとおり、昨今の社会情勢、物価の急上昇といったものが非常に大きなところなのではないかと考えております。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>三木議長</p>	<p>私からもよろしいですか。</p> <p>先ほど斎藤委員からの質問の中で、前回の資料についてありましたが、本日皆様も持ち合わせておりませんので、前回の資料内容と今回の検討案の中身の違いについて、具体的にもう一度ご説明いただいて</p>

	よろしいですか。
江澤補佐	はい、議長。
三木議長	はい、江澤課長補佐。
江澤補佐	はい。 前回の施設整備方針では、3つの案を示しておりました。ケース1が一部を民間委託した場合、ケース2が現状の処理システムを継続した場合、ケース3が直接搬入の受入れ以外を民間委託した場合を想定して考えておりました。 こちらに関して事前にアンケート調査を実施しまして、その中で、資源ごみラインに関しては、一部うちの方でできるという回答がありましたので、ケース1の「資源ごみを民間委託して、残りを現状と同じように処理する」を今回の素案で決めました。
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織課長。
錦織課長	はい。 前回の検討報告書の中で、3つほどパターンを示してあります。ケース1は一部を民間委託した場合。次が、現状の環境センターの機能を全て移設した場合。最後が、資源ごみの分別も破碎も全て委託する場合。 この中で、ケース1というのが、今江澤が言ったとおり、資源の分別ライン、これについて委託業者にアンケートを取ったのですが、これはやれます、という答えがありました。そういった中で、これについては委託ができるのではないかとということが、1つありました。ただ、破碎については、なかなか他でやるというところがありませんでした。また、災害廃棄物等発生した場合には、破碎機が必要になりますので、自前で持とうと1つの結論に達したところが今回の素案に含まれているというところで、破碎機の種別を示しまして、どのような破碎機を付けるのが一番効率的か、細かく破碎するのか、粗破碎で熔融処理するのか、というところを今後整理していきたいと考えています。
三木議長	今日、現状を見に行って、資源ごみ、いわゆる、びん・缶・ペット

	<p>ボトルは混在して袋に入っていて、収集運搬の方が、ごみの集積場所から環境センターへ持っていき、そこで選別ラインにかけて、流しながら磁石や風で、びん・缶・ペットボトルそれぞれに分けて、それを塊にして、売り払いを行い、市の収入としているというのが流れですよ。</p> <p>そのうちの、集めて、分別して、プレスするという一連の作業を環境センターで外部に委託して行うというわけですよ。</p>
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織課長。
錦織課長	はい。 今日ご覧いただいた部分全てを委託してしまおうということです。
三木議長	この基本構想で示したケースというのは、今の環境センターを移設した場合には、混在して入ってきた資源ごみを、市の管理のもとに集めて、分別するという作業をしないで、収集運搬車両が、委託先に持って行って、その業者が一括で全て行うということを想定しているということで解釈してよろしいですか。
錦織課長	はい。その通りですけれども、委託先でもきちんと分別作業を行っていただける業者に頼むということです。
三木議長	今回の基本構想ではそれが有力だ、ということですね。
錦織課長	はい。
三木議長	わかりました。 それから破砕機についてお話がありましたが、破砕機では主に何を破砕するのですか。
錦織課長	はい。粗大ごみと不燃ごみを主に破砕します。
三木議長	不燃ごみとは何が該当するのですか。
江澤補佐	はい。不燃ごみとは、例えば小型家電であるとか、陶磁器類・ガラス類といったものです。

三木議長	<p>現在は粗大ごみを重機で粗破碎して、除けるものを除いて、木材などKCSへ持っていき燃やせるものと、資源になるものや燃えないものに分けるのだと思います。概ねのものは、粗破碎してKCSへ持っていき、溶かしてしまうということですよ。</p> <p>次に環境センターを移設して、諸々を整備しようとしたときに、どうして破碎機を入れなければいけないのですか。先ほどの妹尾アドバイザーのお話を伺っても、現場でご意見を伺っても、SDGsの観点からも入れたほうが良いとは思っています。</p> <p>ただ、今ないものをなぜ今回入れるのか、その根拠がわかりません。</p>
江澤補佐	はい、議長。
三木議長	はい。
江澤補佐	<p>はい。なぜ必要かといいますと、本日見ていただいた、重機で解体するもの、これは木製のものに関しては非常に便利なものですが、ソファーなど、粗大ごみの中でも色々な素材が入ったもの、プラスチックであるとか、金属が混ざったもの、そういったものはどうしても選別がなかなかできない、破碎機があれば、その中に入れてしまえば、金属と残渣類を分ける仕組みになっていますので、非常に処理能力が上がるということで、今回導入を考えております。</p>
三木議長	<p>今回は省かれたかもしれませんが、本日の視察で、現場には会計年度任用職員を含め8名程度、委託業者の方が10名程度、休日や平日により違うそうですが、委託業者の方が実作業を行っており、市の職員は搬入された市民の方とのやり取りや、全体の管理を少数精鋭で行われている。実務は委託先の受託者が行っているという中で、市の職員が一から十までやる直営方式なのか、民間活力を活用するのか、構想としてはどのようなイメージですか。お答えできる範囲でかまいません。</p>
江澤補佐	はい。今の段階では、民間の力を活用する方向で考えています。
三木議長	<p>そうすべきでしょうね。</p> <p>他に委員の皆様、ご意見等ございますか。</p>
川口副会長	はい。

三木議長	はい、川口副会長。
川口副会長	はい。 2ページに住民参加という言葉がありますが、この住民参加の中の周辺住民からの理解、これが非常に重要だと思いますけれども、周知方法についてはスケジュールなど、事業が長期に渡るので詳細は出ていないかと思いますが、計画はお考えでしょうか。
江澤補佐	はい、議長。
三木議長	はい、江澤課長補佐。
江澤補佐	はい。 情報の共有はとても大切だと思っています。新施設の事業スケジュールにあるとおり、現在進めております基本構想や今後実施しなければならない生活環境影響調査の結果など、随時ホームページなどで公表していきたいと思っています。 なお、市民生活には欠かせない施設でございますので、多くの市民に参加していただき、ご意見を聞かせていただければと思います。
川口副会長	はい。
三木議長	はい、川口副会長。
川口副会長	はい。 感想になってしまうのですが、今回老朽化した環境センターを新設するというものですが、単純に古いものを新しくする、ということではなくて、上総安房クリーンシステムとの連携、それから委託も含めて、効率的にしようとする計画が見えているので、工夫されたなど感心しております。1つ1つ細かい点の問題はあるかと思いますが、また事務局の方で検討していただきたいと思っています。
三木議長	他にご意見等ございますか。 意見等ないようですので、委員の皆様にお伺いいたします。 先ほど議題1についての市長への答申内容については、会長一任ということで了解を得たところであります。 この施設整備基本構想素案につきましても、諮問に準じた形で意見

	<p>書を作成することとし、議題1に準じて、意見書内容については、私にご一任いただけないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題3「その他」ですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。</p> <p>事務局からは何かありますか。</p>
錦織課長	はい、議長。
三木議長	はい、錦織課長。
錦織課長	<p>はい。</p> <p>次回の廃棄物減量等推進審議会の開催ですが、大変ご多用のところ恐縮ですが、令和5年2月を予定しております。</p> <p>なお、詳細については、改めて、文書等でご連絡させていただきたいと考えております。</p> <p>また、任期満了に伴う委員の改選もございますが、対象となる委員の方には、詳細が整い次第、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
三木議長	<p>只今、事務局から、次回開催は令和5年2月を予定したいとの説明がありました。詳細につきましては決定後改めて事務局からご連絡させていただきます。</p> <p>本日は午前中の視察を含め、1日お時間をいただきました。貴重なご意見、また、アドバイザーからもご意見いただき、充実した審議会となったと思っております。</p> <p>引き続き、社会情勢が不穏となる中での富津市のこれからの環境整備を担う審議会でございますので、皆様には休会中にも調査等していただきながら、よりよい富津市のまちづくりに向けて、ご意見等賜りたいと存じます。</p> <p>コロナも第8波に入ったという報道がなされるなか、インフルエンザも同時流行という情報もあります。健康第一に、お体ご自愛されて、2月の審議会でもたお会いできることを楽しみにしております。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回富津市廃棄物減量</p>

	<p>等推進審議会を閉会といたします。</p>
--	-------------------------

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

閉会（14：24）